新潟市建設工事参加業者 各位

新潟市建築部公共建築第2課新潟市財務部契約課

建二第16号 内野中学校武道場改築工事の総合評価・個別説明書について(お知らせ)

平成28年5月10日公告の「建二第16号 内野中学校武道場改築工事」の総合評価・ 個別説明書について、下記のとおりお知らせいたします。

記

入札公告・入札情報よりダウンロードできる個別説明書について、対象工種が「①下水道管更生を除く土木1式、②とび・土工・コンクリート(交通安全施設及び解体を除く)、③鋼構造物」となっていました。現在は対象工種が建築1式となっておりますが、すでにダウンロードされた方は、書式を再度ダウンロードしてください。

- '								
	工事番号		建二第16号					
	工事名		内野中学校武道場改築工事					
	総合評価方式の区分		特別簡易型 Ⅱ型 パターン番号 T2(建築・電気・管		パターン番号 T2(建築・電気・管)	16		
総	評価項目及び配点		本公告に添付の「技術評価点自己評価表」に示す項目及び配点					
合評価	※1 技術評価点自己評価表 の提出		提出期間	平成28年5月26日 8時30分~平成28年5月30日17時00分 (注1)				
価方式			提出書類	本公告に添付の「技術評価点自己評価表 (別記様式第1号)				
式の入			提出方法	新潟市ホームページ【申請・届出の総合窓口のページ】の 電子申請システム(https://info-navi.city.niigata.lg,jp/navi/govTop.do)				
入札に			提出期限	落札候補者とする旨の宣言又は通知を受けた日の翌日(休日を含まず)				
関す	※2 技術資料等の提出		提出書類	下記の「落札候補者の提出資料について」に掲げる書類				
っ る 事			提出方法	当該案件発注担当の本庁契約課若しくは区役所契約担当課へ持参				
項		<u></u>	公開予定期日	開札日の翌日 <mark>を予定</mark>				
	総合評価結果の公開 		公開場所	新潟市ホームページ【契約課のページ】 (http://www.city.niigata.lg.jp/business/keiyaku/nyusatsu/index.html)				
	評価結果の疑義照会		照会期間	公開日より3日後の17時まで(た	公開日より3日後の17時まで(ただし、土日、祝日など閉庁日は除きます。)			
			照会方法	評価結果に関する疑義内容を電子メールにより技術管理課へ照会 【メールアドレス;gjjutsu@city.nijgata.lg.jp】				
	1		公告年月日 工事成績評定点対象しゅん工年月日					
	_			公告年月日	工事成績評定点対象しゅん工年月	月日		
	工事。	対 象 期 間	平成28年4月	公告年月日 月1日~平成28年5月31日 ➡	工事成績評定点対象しゅん工年月 平成24年4月1日~平成28年1月3			
	事成績	対 象 期 間				31日		
	事成	対象 期間		月1日~平成28年5月31日 ➡	平成24年4月1日~平成28年1月3	31日		
技術評	事成績平均点 同種		平成28年6月 建築一式 「評価する対象	引日~平成28年5月31日 ➡ 引1日~平成29年3月31日 ➡	平成24年4月1日~平成28年1月3	31日 31日		
術評価に関	事成績平均点 同	対象工(業)種 企業の工事成績	平成28年6月 建築一式 「評価する対象 事対象延床面積	引日~平成28年5月31日 ➡ 引日~平成29年3月31日 ➡ 工事」は、工事の施工内容に鉄骨	平成24年4月1日~平成28年1月3 平成24年4月1日~平成28年3月3	B1日 B1日		
術評価に	事成績平均点 同種工事 同	対象工(業)種 企業の工事成績 (回数) 配置予定技術者の	平成28年6月 建築一式 「評価する対象 事対象延床面積 ※ なお、評価「	月1日~平成28年5月31日 ➡ 月1日~平成29年3月31日 ➡ エ事」は、工事の施工内容に鉄骨200㎡以上を含むものとする。	平成24年4月1日~平成28年1月3 平成24年4月1日~平成28年3月3	31日 31日 事で、エ		
	事成績平均点 同種工事 同種・	対象工(業)種 企業の工事成績 (回数) 配置予定技術者の 工事成績 企業としての	平成28年6月 建築一式 「評価する対象 事対象延床面積 ※ なお、評価ロ 「評価する対象 事対象延床面積	月1日~平成28年5月31日 ➡ 月1日~平成29年3月31日 ➡ エ事」は、工事の施工内容に鉄骨200㎡以上を含むものとする。 は一契約単位で行います。 エ事」は、工事の施工内容に鉄骨	平成24年4月1日~平成28年1月3 平成24年4月1日~平成28年3月3 造建築物の新築、改築、増築に係る工事	31日 31日 事で、エ		
術評価に関する事	事成績平均点 同種工事 同	対象工(業)種 企業の工事成績 (回数) 配置予定技術者の 工事成績 企業としての	平成28年6月 建築一式 「評価する対面 事対象面積 ※ なお、評価で 事対象面が 事対象面が 事対象面が 事対象面が 事対象面が 事対象面が 事対象面が 事対象面が 事対象面が 事対象面が 事対象面が 事対象面が 事対象面が 事対象面が 事対象面が 事が のである。 のでも。 のでも。 のでも。 のでも。 のでも。 のでも。 のでも。 のでも	月1日~平成28年5月31日 ➡ 月1日~平成29年3月31日 ➡ 工事」は、工事の施工内容に鉄骨200㎡以上を含むものとする。 は一契約単位で行います。 エ事」は、工事の施工内容に鉄骨400㎡以上を含むものとする。 は一契約単位で行います。 エ事」は、工事の施工内容に鉄骨200㎡以上を含むものとする。	平成24年4月1日~平成28年1月3 平成24年4月1日~平成28年3月3 造建築物の新築、改築、増築に係る工事	B1日 B1日 事で、エ		
	事成績平均点 同種工事 同種・類似工	対象エ(業)種 企業の工事成績 (回数) 配置予定技術者の エ事成績 企業としての 施工実績	平成28年6月 建築一式 事対象では、評価がいる。 事対象では、評価がいる。 事対象ができる。 事対象ができる。 事対のできる。 事対象ができる。 事対象ができる。 事対象ができる。 事対象ができる。 事対象ができる。 事対象ができる。 事対象ができる。 事対象ができる。 事対象ができる。 事対象ができる。 事対象ができる。 事対象ができる。 事対象ができる。 事対象ができる。 事対象ができる。 事対象ができる。 事対象ができる。 事がのできる。 ものできる。 ものできる。 ものできる。 ものでものできる。 ものでものできる。 ものでものでものでものでものでものでものでものでものでものでものでものでものでも	31日~平成28年5月31日 ➡ 31日~平成29年3月31日 ➡ 工事」は、工事の施工内容に鉄骨200㎡以上を含むものとする。 は一契約単位で行います。 工事」は、工事の施工内容に鉄骨400㎡以上を含むものとする。 は一契約単位で行います。 工事」は、工事の施工内容に鉄骨400㎡以上を含むものとする。	平成24年4月1日~平成28年1月3 平成24年4月1日~平成28年3月3 造建築物の新築、改築、増築に係る工事 造建築物の新築、改築、増築に係る工事	B1日 B1日 事で、エ		

		7.11 糸加老の		提出が必要なもの			
周知事項	※ 1	入札参加者の 提出資料について	① 技術評価点自己評価表(別記様式第1号)	Z			
	*2	落札候補者の 提出資料について	新潟市総合評価方式実施要領 第7条及び第17条に規定するものです。	提出が必要なもの			
			 ① 技術資料等の提出について(別記様式第2号)				
			② 企業の技術力及び配置予定技術者の能力確認資料(別記様式第3号)	\square			
			③ 地域・社会貢献度等確認資料(別記様式第4号)	∠			
			④ ボランティア活動による地域貢献の実績(別記様式第5号)	評価項目として設定された場合			
			⑤ 雇用状況報告書(様式6号)				
			⑥ 障がい者雇用を証明する書類	評価項目として設定された場合			
			⑦ 工事成績, 施工実績を証明する書類				
			上記の②~⑦の書面に記載した内容を証明する資料 ⑧ ただし、④及び⑥に係る証明資料は、評価項目として設定された場合に限る。	Ø			
		共通事項	別掲「自己評価にあたっての留意事項」を参照し記入してください。なお、 ての留意事項」は随時更新することがありますので、最新のものを参照して				
			新潟市ホームページ【産業・経済・ビジネスー総合評価に関するお知らせ・ (http://www.city.niigata.lg.jp/business/doboku/sougou/important.html)	- 重要なお知らせ】			
注意を要する事項		注 1 <u>追</u> 記	提出期間内に技術評価点自己評価表等の提出がない場合や不備がある場合は失格となります。 1 ただし、新潟市電子入札実施要領第5条による辞退届を提出した場合は、辞退の扱いとします。 2 提出期間以外に届いたものは受理しませんのでご注意ください。 3 電子署名の認証が正しく行われていない申請の場合は失格となります。 4 「受理」若しくは「不受理」の結果については、提出後、適宜お知らせします。 提出期間内に技術評価点自己評価表を複数提出した場合、提出期間内において、一番最後に届いたものを評価します。 (最初に提出した自己評価表が有効であっても、最後に提出した自己評価表が無効の場合は、失格の扱いとなります。ご注意ください。) 6 提出した技術評価点自己評価表が有効かどうかというお問合せには、お答えできません。 7 有効・無効の取扱いについて、市からその取扱いをお知らせしません。ご注意ください。 配置予定技術者は、「主任技術者及び補助技術者の専任要件の緩和措置の取扱い」の範囲 で兼務が可能ですが、入札質疑の期間内で予め確認することが必須となります。詳細については、新潟市ホームページをご確認ください。				
		注 2	技術評価点自己評価表を提出する「電子申請システム」は、「電子入札システムご注意ください。 技術評価点自己評価表の提出は、電子申請システムによる提出を原則とします使用する機器(パソコン)等に不慮の障害が発生し、一定の条件に合致する場合出を認めることとします。 詳しくは、技術管理課のホームページでご確認ください。	- が,入札参加者が			
様式について			ホームページ【技術管理課(建設工事総合評価方式)のページ】 (http://www.city.niigata.lg.jp/business/doboku/sougou/sougou_trial.html)よりダウンロードして ください。				
			② 要領・様式等は随時更新することがありますので、最新のものをご利用ください。				
			※ 記載内容に虚偽があった場合は、指名停止となる場合がありますのでご注意ください。				